

議案第 25 号

おいらせ町ふるさと水と土保全対策基金条例の廃止について

おいらせ町ふるさと水と土保全対策基金条例（平成 18 年おいらせ町条例第 74 号）を廃止する条例を別紙のとおり定める。

令和 4 年 3 月 8 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

おいらせ町ふるさと水と土保全対策基金の処分が令和 3 年度で完了し、今後も積み立ての予定がないことから、条例を廃止するため提案するものである。

おいらせ町ふるさと水と土保全対策基金条例を廃止する条例
おいらせ町ふるさと水と土保全対策基金条例（平成18年おいらせ町
条例第74号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和4年3月31日から施行する。